

第38回情報公開委員会検討部会議事概要

令和8年3月27日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

1. 日時 令和8年2月19日（木） 14:05～15:30

2. 場所 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 東京事務所
役員会議室
(東京都千代田区内幸町2丁目2番2号 富国生命ビル19階)

3. 出席者

部会長 西土 彰一郎 東北大学 大学院法学研究科 教授
委員 迫川 道代 弁護士
委員 奥村 信幸 武蔵大学 社会学部 教授
委員 鈴木 秀美 国土舘大学 法学部 特任教授
委員 高橋 明男 追手門学院大学 法学部 教授

4. 議題

- (1) 第37回情報公開委員会検討部会議事概要の機構ホームページ掲載について
- (2) 開示請求の対応状況等について

5. 配付資料

部会38-1 第37回情報公開委員会検討部会議事概要
部会38-2 開示請求の最近の状況
部会38-3 開示請求対応状況一覧

6. 議事要旨

- (1) 第37回情報公開委員会検討部会議事概要について
事務局から、部会38-1に基づき、第37回情報公開委員会検討部会議事概要の機構ホームページ掲載について報告した。

(2) 開示請求の対応状況等について

①開示請求の最近の状況について

事務局から、部会 38-2 に基づき、令和 6 年度の開示請求状況について報告した。

②開示請求の対応状況について

事務局から、部会 38-3 に基づき、前回の検討部会以降に開示請求のあった 6 件の事案に係る対応及び予定価格書の開示範囲について、国等の開示状況も踏まえ令和 7 年度から拡大するよう見直したことについて報告したところ、以下のとおり意見及び質疑応答があった。

- ・委員から、予定価格について、開示範囲を拡大したことは大きな前進であるとの評価があった。
- ・委員から、報告書等のバックデータに関しては、報告書の付属文書のような形式でアクセス可能にする、ということも考える余地があるのではないか、という意見があった。

※検討部会后、国の研究データの管理・利活用に関する考え方の動向も踏まえ、一部の報告書については、バックデータにアクセス可能な形式での報告書の公開を始めており、今後より拡大していく方向で検討していることが確認されたため、その旨を事務局より説明した。

- ・委員から、機構の保有するデータの保存期間や保存方法については、対外的な説明や後の検証に耐えられるよう、取扱いは慎重であるべきとの意見があり、事務局から、研究成果報告については無期限保存、研究論文のエビデンスは 10 年保存を基準としていることを回答した。なお、委員から、今後、上記意見を踏まえ、研究データの取扱いの考え方を説明するよう要望があり、事務局もそれを拝承した。

以 上